

# 「原発モンスター訴訟」原告団メンバー募集中！！

原発という「モンスタービジネス」

メルトダウンが始まって、2年以上。今も発熱を続ける、フクシマ

原発とは、確かに「火を噴くモンスター」です。

このモンスターが、世界にはびこっているのは何故か？

原発を有する諸国の多くには、インドを除き、原発の災害について  
原子炉メーカーの法的責任を免除する法規定があるのです！

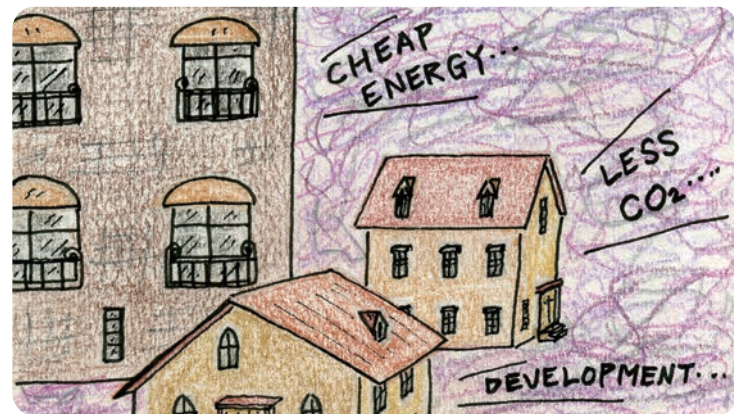


法律に大問題！

このままでは、どんなに人々が被ばくし、地球が汚されても、  
原子炉メーカーは「モンスタービジネス」を続けるはずで。

事故に関する法的責任を負わないのですから、

1国で重大事故があっても、他の国に原子炉を売ればよいわけで…



日本の場合だと …

日本の「原子力損害の賠償に関する法律」(1961年)には、

「…原子炉の運転等により原子力損害が生じた場合における損害賠償  
に関する基本的制度を定め、もつて被害者の保護を図り、及び原子力  
事業の健全な発達に資することを目的とする」とあります。

つまり、法律そのものが原発推進を前提としてしまっているのです！

そこで、私たち NNAA では …

- ・原子炉メーカーの法的責任を問う世論を沸騰させたい。
- ・それにより、原発メーカーには「グリーンなビジネス」に  
変身してもらいたい。
- ・世界の人々と協力して、原発の輸出入をやめさせたい。  
という「核・原子力のない世界」への願いから、  
世界中から原告を募り、この「原子力損害の賠償に関する法律」  
そのものも問題にした訴訟を準備中です。(2013年5月現在)  
それがこの、「原発モンスター訴訟」です！



詳しくは、NNAA-Japan におたずねください！訴訟の委任状やパンフレットなどを送らせていただきます。



NNAA ならびに「モンスター訴訟」についての、日本での連絡先  
(2013CE 5月現在)

No Nukes Asia Actions-Japan 事務局

〒166-0003 杉並区高円寺南1-18-14 高南レジデンス102

[FAX] (03) 6765-3977 [eメール] ermite@jcom.home.ne.jp

[日本語ウェブサイト] <http://ermite.just-size.net/nnaa/>

[英語ウェブサイト] <http://ermite.just-size.net/nucleare/>

[Facebookグループ] <http://www.facebook.com/groups/nonukesasia/>

ゆうちょ銀行口座

記号: 10210 番号: 43664091 ノーニュークスアジアアクションズジャパン

[郵便振替]

番号: 00290-5-125011 No Nukes Asia Actions-Japan